

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	宝塚市物価高対応くらし応援事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民(基準日は令和8年1月1日)を支援するため、一人当たり3,000円の商品券を配布する。なお、物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯への支援の観点から、65歳以上の高齢者には一人当たり3,000円、住民税非課税世帯の世帯員には一人当たり1,000円を上乗せ加算する。(重複加算はなし)また、残余分の商品券については、物価高騰に伴う子育て世帯への支援の観点から、子ども食堂等に配布する。</p> <p>②商品券代及び配布に係る事務費</p> <p>③※令和7年度実施計画では商品券代のみ交付金を充当し、事務費については令和8年度実施計画で記載のうえ、令和8年度分として交付金を充当する。 【商品券代】※令和7年度で充当 ・(227,000人×3千円)+加算(65歳以上高齢者67,000人×3千円+住民税非課税世帯員16,000人×1千円)=898,000千円 【事務費】※令和8年度で充当 ・郵便料:54,292千円、電信電話料:35千円、消耗品費:200千円、システム構築委託料:23,100千円、業務委託料:77,662千円、時間外手当:1,000千円 小計 156,289千円 合計 1,054,289千円</p> <p>④基準日(令和8年1月1日)における全市民(上乗せ加算は65歳以上の高齢者または住民税非課税世帯の世帯員)</p>	R7.12	R8.3
	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て支援コーディネート事業(子どもの居場所に対する物価高騰対策臨時支援金)	<p>①子どもの居場所として子ども食堂を運営する団体が光熱費や食材費など物価高騰の影響を受けていることから、子ども食堂事業運営のための支援金を臨時的に交付する。また、子ども食堂の運営において、子どもの居場所づくりの一端として学生ボランティアスタッフによる支援を実施している場合は支援金を加算する。</p> <p>②光熱費や食材費など子ども食堂運営に係る費用</p> <p>③基本額:1食100円 (1)開催月の提供食数が20食以下 100円×20食/月×12か月×5団体=120千円 (2)開催月の提供食数が21食以上 100円×30食/月×12か月×15団体=540千円 新規開設加算:25千円×2団体=50千円 学生ボランティアスタッフ加算:15千円×10団体=150千円 (1)(2)合計 860千円</p> <p>④子どもの居場所づくりを目的として、子ども食堂事業を現在実施している団体及び令和7年度中に子ども食堂を新たに開始もしくは再開する団体で、次の全ての条件に当てはまる団体。 ・宝塚市内において実施している事。 ・令和7年度中に子ども食堂を3回以上開催すること。 ・子どもに100円以下で食事を提供すること。</p>	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食事業(物価高騰対応分)	<p>①物価高騰により学校給食で使用する食材費が上昇しており、従前の質や量を保った学校給食を提供するためには、学校給食費を値上げしなければならないが、物価高騰等に直面する保護者に負担が生じないように当該交付金を活用し、保護者負担の軽減を図る。</p> <p>②高騰した分の食材購入費(教職員は除く)</p> <p>③令和7年度に改定予定の給食費増額分(※令和6年度の献立作成価格 小学校・特別支援学校:260円、中学校:305円に令和6年11月現在における米・小麦の高騰分10円を加えた金額)に充当 (小学校・特別支援学校:230円→270円、中学校:270円→315円) 増加分:小学校・特別支援学校=40円、中学校=45円 【小学校1年】・1,679人×174回×40円=11,685,840円 【小学校2年~6年】・9,051人×180回×40円=65,167,200円 【中学校】 ・1年:1,654人×178回×45円=13,248,540円 ・2年:1,669人×173回×45円=12,993,165円 ・3年:1,680人×169回×45円=12,776,400円 【特別支援学校】・32人×180回×40円=230,400円 計 116,101,545円≒116,102千円</p> <p>④給食事業 一般会計、保護者</p>	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	宝塚市水道事業会計繰出(水道料金の減免)	<p>①物価高騰の影響を受ける市民を支援するため、1期(2箇月)分の水道料金基本料金分の減免を実施する。</p> <p>②宝塚市水道事業会計に繰り出し、水道料金の減免額に相当する額を交付対象経費とする。</p> <p>③112,811件×基本料金(メーター口径により金額は異なる)=297,812千円 システム改修費 2,629千円 合計 300,441千円</p> <p>④水道事業会計(公共施設を含まない)</p>	R7.8	R8.3
4	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市立小学校光熱費高騰分	<p>①エネルギー価格高騰の要因により電気代高騰の影響を受ける中で、児童・生徒が毎日の生活を送る場である小学校(直接住民の用に供する施設)において、電気代高騰の影響に関わらず、適切に空調等を使用して体調不良になることを防ぎ、児童・生徒の生命を守ることが最も重要であるため、物価高騰対応事業として光熱費高騰分を活用する。</p> <p>②市立小学校の光熱費高騰分(R3と比較)</p> <p>③市立小学校23校 R3電気実績78,644,218円、R7電気見込132,682,914円 R3ガス実績61,995,138円、R7ガス見込81,838,096円 R7年度高騰分見込=R7見込合計-R3実績合計=(132,682,914円+81,838,096円)-(78,644,218円+61,995,138円)=73,881,654円≒73,882千円</p> <p>④市立小学校23校</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食事業(物価高騰対応追加)	①物価高騰により学校給食で使用する食材費が上昇しており、従前の質や量を保った学校給食を提供するためには、学校給食費を値上げしなければならないが、物価高騰等に直面する保護者に負担が生じないように当該交付金を活用し、保護者負担の軽減を図る。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ※NO.6「給食事業(物価高騰対応分)」との経費の重複はなし ③令和6年11月以降に高騰した主食及び副菜の物資高騰相当額に充当(牛乳、米、パン、他物資の物資高騰相当額:小学校24円、中学校31円) 増加分:小学校・特別支援学校=24円、中学校=31円 [小学校1年]・1,679人×174回×24円=7,011,504円 [小学校2年~6年]・9,051人×180回×24円=39,100,320円 [中学校] <ul style="list-style-type: none"> ・1年:1,654人×178回×31円=9,126,772円 ・2年:1,669人×173回×31円=8,950,847円 ・3年:1,680人×169回×31円=8,801,520円 [特別支援学校]・32人×180回×24円=138,240円 計 73,129,203円≒73,130千円 ④給食事業 一般会計、保護者	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市立中学校・特別支援学校 光熱費高騰分	①エネルギー価格高騰の要因により電気代高騰の影響を受ける中で、児童・生徒が毎日の生活を送る場である中学校・特別支援学校(直接住民の用に供する施設)において、電気代高騰の影響に関わらず、適切に空調等を使用して体調不良になることを防ぎ、児童・生徒の生命を守ることが最も重要であるため、物価高騰対応事業として光熱費高騰分を活用する。 ②市立中学校・特別支援学校の光熱費高騰分(R3と比較) ③市立中学校12校、特別支援学校1校 R3電気実績43,607,919円、R7電気見込69,213,843円 R3ガス実績30,156,195円、R7ガス見込41,110,668円 R7年度高騰分見込=R7見込合計-R3実績合計=(69,213,843円+41,110,668円)-(43,607,919円+30,156,195円)=36,560,397円≒36,561千円 ④市立中学校12校、特別支援学校1校	R7.4	R8.3